

都市の低炭素化の促進に関する法律案に係る衆議院国土交通委員会会議録
(平成24年7月27日) 抜粋

第一類第十号 国土交通委員会議録第十二号
平成二十四年七月二十七日

は、超党派で水循環基本法を準備したり、また下水道法の改正案も準備をさせていただいておりま

今、回答がありましたけれども、下水道というものも大きな利用の、また整備の仕方というものもこれら変わるべきかと思っておりますので、この点に関しまして、下水道のあり方についての大臣の御見解をお聞かせください。

○羽田国務大臣 お答えをさせていただきます。

都市の低炭素化を進めることは極めて重要であり、御指摘のとおり、下水道においては、下水熱利用だけではなく、バイオマスである下水汚泥を利用したバイオガス発電や固形燃料化等によるエネルギー利用、また、下水道施設を活用した小水力発電等が可能です。

このように、下水道はエネルギー利用が可能な資源を豊富に有しており、既に地方公共団体において取り組みが進められております。国土交通省としても、こうした取り組みに対し、社会資本整備総合交付金による財政支援や技術的支援を行ってきたところであります。さらに、地方公共団体における一層の導入拡大が図られるよう、低コスト、高効率な技術を開発するための実証事業を昨年度より実施させていただいております。

今後とも、都市の低炭素化に資するよう、下水道の有する、エネルギー利用が可能な資源の利用拡大に向け尽力してまいりたいと考えております。

○小宮山(委)委員 ありがとうございます。

本法案の趣旨を生かし、自然との共生、そして自然を守り育む、そういうまっすぐりにつながることを心から要望し、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○伴野委員長 次に、富田茂之君。

○富田委員 公明党の富田茂之でございます。この法案に関しての個別の論点は、今、小宮山先生に全部聞かれました。

もともとの立法趣旨のところ、目的等であるという言われているんですが、東日本大震災を契機

としてエネルギー需給が変化し、国民のエネルギーや地球温暖化に関する意識が高揚していることなどを背景として、民間投資の促進を通じて、都市や交通の低炭素化、エネルギー利用の合理化などの成功事例を蓄積し、その普及を図るとともに、住宅市場や地域経済の活性化を図ることを目的としておりますというふうな言われるんですが、どうも何か、すっとんと落ちてこないんですね。

調査室の方からいろいろ資料をいただいた中に、平成二十三年九月二十八日付で社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会が、「東日本大震災からの復興に当たっての環境の視点 持続可能な社会の実現に向けて」という提言をされています。この提言の中で、「二つの視点からの提案として、まず「低炭素社会」という提言をされているんです。この提言を受けての法案なんだろうなというふうな理解をしているんですが、こういうふうな書いてあります。

低炭素社会を実現するには、これまでの大量エネルギー消費型の生活形態・経済社会構造から資源節約型へと本質的な転換を図ることが必要であり、人流、物流や情報の流れに着眼し、ハード・ソフト両面の幅広い政策を講ずる必要がある。この観点から、低炭素化につながる集約型都市構造や自家用車に過度に依存しない公共交通を活用した都市社会の実現に向けて取り組まねばならない。

また、従来からの地球温暖化対策としての取組に加え、東日本大震災を契機に喚起された新たなエネルギー需給のあり方の議論においても、低炭素社会の実現に大きな期待が寄せられており、省エネルギー・再生可能エネルギーについて先進的な取組を展開していくことも重要である。とくに、省エネ対策はエネルギー消費の態様によって左右されるところが大きい。ため、ハード面の省エネ化と併せて、ライフスタイルやワークスタイルなどのソフト面のあり方

についてもエネルギー使用量の削減につながる取組が実施されることを望む。というふうなことを望む。というふうなことを望む。

○羽田国務大臣 先般の東日本大震災を契機としてエネルギー需給が変化の中で、低炭素・循環型社会の構築を図り、持続可能で活力ある国土・地域づくりを推進することは、非常に重要な課題というふうな思っております。

特に、国内の二酸化炭素排出量の五割以上を占める民生、運輸部門の主たる活動の場である都市の低炭素化を促進していくことが急務となっております。このため、個々の建築物の低炭素化や、公共交通網と一体となつて、住まいの身近に医療や福祉、公共施設などがあるコンパクトシティの形成などにより都市の低炭素化を目指すこととし、本法案を提出させていただいたところであります。

○富田委員 皆さんのお手元に資料を配らせていたんですが、資料の表裏と三面ありますが、これは実は、きのうの日経新聞に、住宅関連の広告なんでも、この法案の宣伝みたいな非常にいい広告が載ってましたので、お手元に配らせていただきました。

最初に、「スマートハウスからスマートコミュニティ、スマートシティへ」というふうな、こういうふうに変わっていきますよということを言われ、「補助金を上手に活用して初期負担を大幅軽減」というふうな言われた後、最終的に「スマートハウスなら各種税制が有利になる」と。

この「各種税制が有利になる」というところ、左側の方に、「低炭素住宅認定制度」ということで、住宅ローン減税よりもさらに百万円活用できますよということが書かれています。この最後の三ページ目の資料を見ますと、住宅ローン減税、二二年入居は最大三百万、一三年は最大二百万、これにプラス百万になりますよと。

また、あわせてこの資料の下にあります贈与税の非課税枠も利用されると、低炭素の認定をされると税制上の優遇措置もかなり受けられる。

そして、一枚前に返っていただきました。初期投資についても、低炭素型の住宅をつくるといういろいろな形で国や自治体の補助金も利用できますよということ、これはから住宅を建てようという方にとっては大変有利な制度だと思いますし、ぜひこういった宣伝も国交省の方でもきちんとやっていくべきだと思っております。その点、どうでしょうか。

○川本政府参考人 お答えを申し上げます。

住宅を建てられる方が省エネ性能の高い住宅を建てる、それによってどういうメリットがあるのかという点につきましては、御理解をいただき、それに対する助成制度、これはいろいろな助成制度を用意しておりますので、御理解をいただいても、税、財政、金融、それらの措置についてはどういった制度が利用できるのかといった点につきましては、できるだけ幅広く御理解を得るよう、先生御指摘のように普及啓発活動というものは進めてまいりたいと考えております。

○富田委員 先ほど小宮山先生も聞かれていて、吉田副大臣が答えていたんですが、低炭素建築物の認定制度、この認定基準の定め方がちよつとわかりにくい。省エネ住宅の制度もありまして、それと制度が別だから新たに基準を決めるんだというふうな昨日も事務方から教えてもらったんですが、このところは、実際、具体的にどういうふうな認定基準というのは決まっていますか。

○川本政府参考人 お答えを申し上げます。今回の低炭素建築物の認定基準でございますけれども、今先生お話をしましたように、もともと省エネ住宅、省エネ建築物については省エネ法に基づき基準というものがございますが、これよりより先進的というものが基本的な考え方でございます。具体的には、一次エネルギーの消費量、これを

省工法の省工基準に比べまして一〇%以上減らす。これがまず基本の、基準の考え方でございます。それにあわせて、住宅の低炭素化に資するその他の措置が講じられていることといたして、先ほどお話ございました、木材をできるだけ利用する、あるいは屋上緑化等によりまして全体にCO₂を吸収する、さらには、HEMSというような形でエネルギー使用量についても見える格好にしてエネルギー削減についての取り組みを促す、そういった措置が講じられていること、この二つを基準にしたいと思っております。

とりわけ、第一の一〇%減らすということになりますと、いわゆる断熱性能を強化するというだけではなくて、設備面の手当てをいたしまして、エネルギーをつくる、それからためるといった措置と組み合わせ、現在の省工基準をさらに上回る削減をお願いすることをお願いしたいと思っております。

いずれにしても、具体的な基準につきましても、基本的な考え方をお示した上で、各般の住宅建築に携わっておられる方々の意見などもいろいろ聞きながら、経産省、環境省とも連携して決めていきたい、このように考えております。

○富田委員 それで、先ほど社会資本整備審議会等の提言の中身をお示しましたけれども、そこそこいうふうな書き方があります。「なお、二〇一〇年に閣議決定された「新成長戦略」元気な日本「復活のシナリオ」において選定された「環境未来都市」構想との連携も模索されるべきである。」環境未来都市というの、やはり同じように低炭素型の都市を目指しているいろいろな仕組みを導入していると思うんですが、方向性としては同じなんだと思うんですが、環境未来都市との連携というのはいくらもなうに考えていらつしやるんですか。

○加藤政府参考人 お答え申し上げます。環境未来都市構想は、都市のエネルギーマネジメントシステムの構築ですとか、再生可能エネルギー

の総合的な利用拡大等の施策を、環境モデル都市等から厳選された戦略的都市、地域に集中投入し、未来に向けた技術、仕組み、サービス、まちづくりで世界トップクラスの成功事例を生み出して、これの国内外への普及、展開を図るものとして、水準的には世界トップクラスのものを目指そうというのが環境未来都市構想でございます。

一方、本法案でございますが、これは環境未来都市構想と目指すべき方向性は共有するものでございませぬけれども、できるだけ多くの市町村に取り組んでいただくこと、環境という新しい視点からまちづくりに取り組んでいただくように、まずその第一歩を築いていくということを目指します。いわば、環境未来都市がトップランナーだとすると、今回の法案で提案させていただいている低炭素まちづくり計画による手法は、地域の発意をもとにしたポトムアップ型の制度であるというふうなことでございませぬ。

そうした性格づけがあるわけでございませぬが、環境未来都市においても、例えば太陽光パネル等を設置するための公共施設の活用など、本法案の措置が必要な場合には低炭素まちづくり計画制度を活用することが考えられますが、一方で、環境未来都市としての高度な成功事例を、地域の実情等に依りて低炭素まちづくり計画の中に盛り込んでいく。そういう意味で、相互にうまく連携をとった形で、環境に優しい低CO₂のまちづくりが広く普及されるということを期待しているものでございませぬ。

したがって、環境未来都市構想とも十分に連携を図りながら、都市の低炭素化の促進を図っていただきたいというふうなことでございませぬ。

○富田委員 加藤局長、今の御説明ですと、環境未来都市に指定されている都市の中で、低炭素まちづくり計画というものをうちの中でもやりたいというところで、そういうものを一部分やっつて、一緒にやっつていくということはあるんでね。

○加藤政府参考人 はい、そのように考えております。

ます。

○富田委員 ありがとうございます。都市再生機構のちよつと法案から離れますが、都市再生機構の賃貸住宅について何点かお尋ねをしたいと思います。

小宮山先生の御紹介で、きょう、この委員会が終わった後、大臣のところに超党派の議員でお訪ねをするんですが、全国公団自治協の皆さんが、独立行政法人都市再生機構の在り方に関する調査会が審議がずつと進んできて、そろそろ最終報告が出るのではないかと、民営化してしまうんじゃないかと、居住の安定が守られないんじゃないかというところで、大分御心配をされております。私も地元千葉の会合に出て、そういうことはないんだというお話をしても、それはいつても、やはり調査会の状況が、ホームページ等でいろいろな議事録とかは見られますけれども、実際にその方向性がどっちに行っているのかということではわからないというところで、やはり大分心配されているんだと思っております。

そういう意味で、きょうは中塚副大臣が御答弁いただくのですが、ちよつと何点かお尋ねをしたいと思っております。

二月九日から調査会の審議が始まって、ホームページ上で確認できる限りでは七月十七日まで十二回、いろいろ調査、議論等をされているようですが、最終報告というのはいつごろの予定なんですか。

○中塚副大臣 今先生御下問の調査会でございますが、これは二十四年一月二十日の閣議決定を受けて開催いたしました、おととい第十三回目を開催したところでありませぬ。その際、調査会が設置されたこと、昨年度末に基本的な方針を出し、二十四年夏ごろまでに結論を得る、そういうことになっておりました。

○富田委員 いや、その夏ごろというのはいつなのかと聞いているんです。具体的に、十三回やっつたというのなら、十四回目なり十五回目まで最終報告が何か出るんですか。

○中塚副大臣 この委員会でもたびたび御指摘をいただいておりますが、今、それこそ居住の安定でありますとか住宅セーフティーネットということとは最重要優先事項として、ただ、都市再生機構自身が多額の債務を抱えている、そういった問題もございませぬ。機構自体の資産評価、あるいは第三者による資産評価の結果を、議論を重ねておるところでありませぬ。今後何回開催するといったようなことは今ちよつと予断を持って申し上げられるような状況ではありませんが、いずれにしても、夏までということでありませぬので、夏ということになると、八月、まあ九月の初めぐらいは夏になるのかどうかということでありませぬけれども、そういったところを議論を進めておるところでございます。

○富田委員 今副大臣の方から居住の安定というお話もありましたけれども、居住者側からの意見聴取もきちんとやっつてもらいたいということをおの委員会でも各委員から何度も出ました。

調査会の審議状況を見ますと、第二回に当時の事務局長の井上さんが呼ばれて、かなり大部な資料も出されて説明をされたようですが、井上さんから聞きまして、説明時間が十五分しかなかったということ、なかなか意見を尽くせなかつた。そのほかでは、居住者からの意見を聞いていくように、ちよつと思えませぬ。

ただ、副総理とか副大臣等は現地調査もしていただいたというふうな何つていませぬ。どういった団地に行かれてどんな調査をされたのか、差し支えない範囲で教えていただけますか。

○中塚副大臣 公団自治協の事務局長さんからお話を伺いまして、実は私も、昨日なんです、私の地元にも公団が三つほどございまして、県の自治協の皆さんから要望を聞かせていただいたところでありませぬ。

先生お尋ねの現地視察でありますけれども、これは四月に行いました。まずは、品川シーサイドビュータワーという、築年数が浅くて比較的高額な物件という視点で、この空き部屋を視察させて